

食品安全委員会（第 9 3 4 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和 6 年 3 月 1 9 日（火） 1 4 : 0 0 ~
大会議室

2. 出席委員（7 名）

山 本	茂 貴	（委員長）	
浅 野	哲	（委員長代理	第一順位）
川 西	徹	（委員長代理	第二順位）
脇	昌 子	（委員長代理	第三順位）
香 西	みどり		
松 永	和 紀		
吉 田	充		

3. 議 事

- （1）食品安全基本法第 1 1 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて
（厚生労働省からの説明）
 - ・生活衛生等関係行政の移管に伴う食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定により定めた基準等の改正
- （2）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・添加物「メチルセルロース」並びに「カルボキシメチルセルロースカルシウム」、「カルボキシメチルセルロースナトリウム」及び「デンプングリコール酸ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
 - ・食品衛生法第 1 3 条第 3 項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（対象外物質）「メチオニン」に係る食品健康影響評価について
- （3）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
 - ・「2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニンイソプロピルエステル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- （4）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・農薬「フェンプロピジン」に係る食品健康影響評価について

・ 農薬「ホスチアゼート」に係る食品健康影響評価について

(5) 令和6年度食品安全委員会運営計画（案）について

(6) その他